

渡川隣における 災害関連緊急砂防事業に係る説明会

日時：平成31年3月1日(金)18:00～
場所：宮ノ原交流プラザ

広島県西部建設事務所

1

～説明内容～

- (1)平成30年7月豪雨の概要について
- (2)災害関連緊急砂防事業について
- (3)渡川隣における事業の概要について
- (4)今後のスケジュールについて
- (5)その他

2

(1) 平成30年7月豪雨の概要について

3

気象の概況

- ・平成30年7月4日に日本海中部で台風第7号が温帯低気圧に変わり、温帯低気圧からのびる梅雨前線が西日本に停滞し、暖かく湿った空気が流れ込んだため、広島県では6日昼過ぎから7日朝にかけて大雨となり、安芸太田町を除く22市町に大雨特別警報が発表された。
- ・平成30年7月6日12:00～7月7日12:00の24時間雨量は、南西部、南東部、北東部で200mm以上を観測した。
- ・北東部の特に多いところでは250mm以上、南西部の特に多いところでは350mm以上を観測した。



4

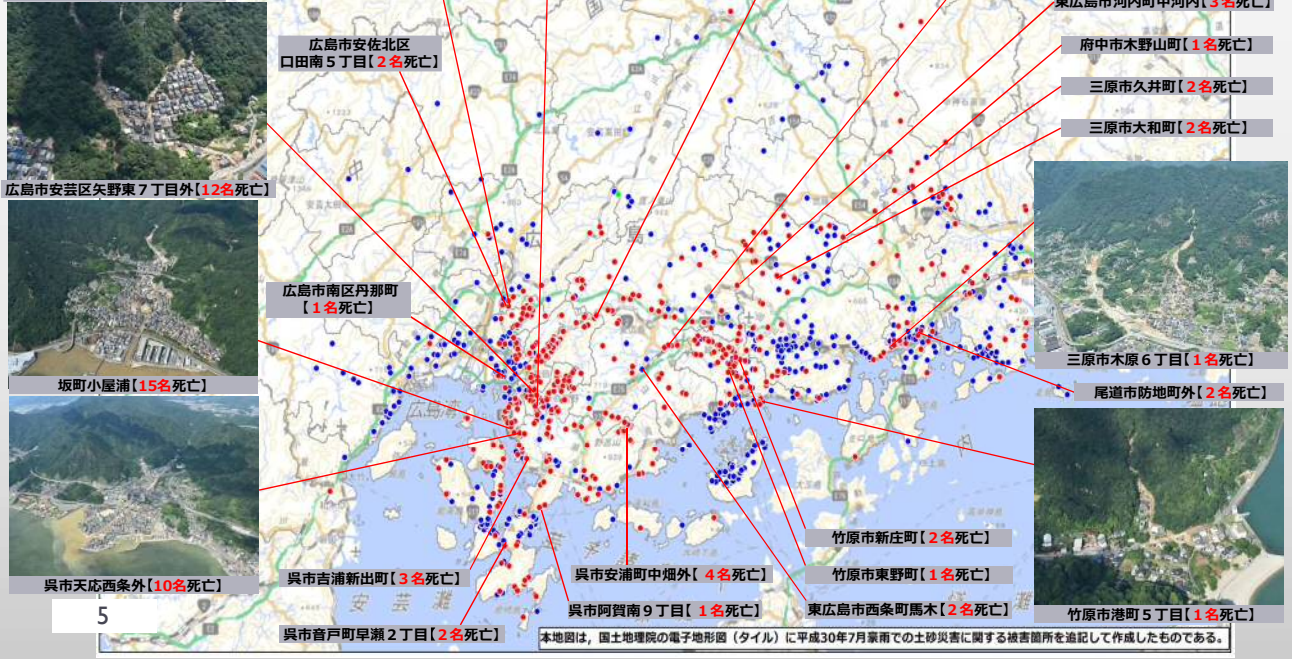
土砂災害発生状

土砂災害発生箇所数(※)
1,242 箇所

- 凡例
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜

※発生件数は土砂災害危険箇所内で土砂災害が発生した箇所、土砂災害危険箇所以外で土砂災害による人的被害及び人家被害等が発生した件数(広島県土木建築局砂防課調べ)

土砂災害による人的被害
計 87 名



(2) 災害関連緊急砂防事業について

災害関連緊急砂防事業とは…

【目的】

- ・風水害等による土砂の崩壊等危険な状況に緊急に対処するための砂防設備の設置。
⇒7月豪雨災害で堆積した不安定な土砂や流木に起因する土石流による、下流の家屋等への被害を防ぐ。

【事業内容】

- ・砂防設備の緊急設置。
⇒緊急的に砂防堰堤を整備。

【事業目標】

- ・平成31年度末までの緊急的な砂防堰堤の設置。
※流域全体の安全を確保するための対策については、本事業の完了後に別途実施。
(詳細については検討中)

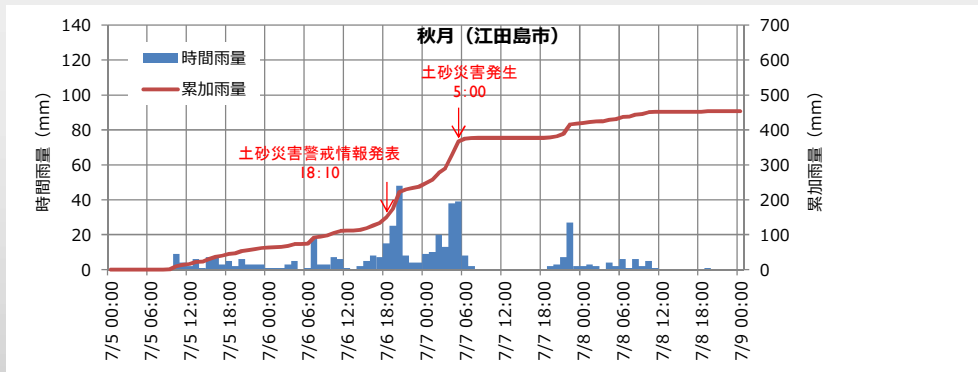
(3) 渡川隣における事業の概要について

○平成30年7月豪雨 雨量状況

雨量状況

観測所名	秋月	発生降雨による総雨量	453mm(7月5日08:00～7月8日19:00)
読み	あきづき	最大時間雨量	48mm(7月6日19:00～7月6日20:00)
水系名	その他	最大24時間雨量	301mm(7月6日06:00～7月7日06:00)
河川名	沿岸部		
所在地	広島県江田島市 江田島町秋月		
管理区分	広島県		
所管	西部建設事務所		

雨量グラフ 秋月



○被災状況（渡川隣 [航空写真]）



○事業イメージ（渡川隣[概略位置図]）



11

砂防堰堤とは…

○土石流など上流から流れ出る有害な土砂を受け止め、貯まった土砂を少しずつ流すことにより下流に流れる土砂の量を調節する施設。

⇒土砂が砂防堰堤にたまることで川の勾配が緩やかになり、川底や河岸が削られていくのを防ぐとともに、土石流の破壊力を弱める。

【砂防堰堤の事例】



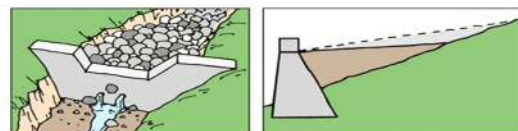
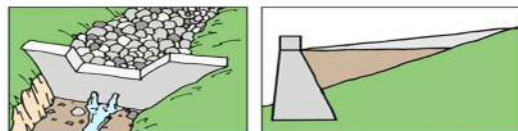
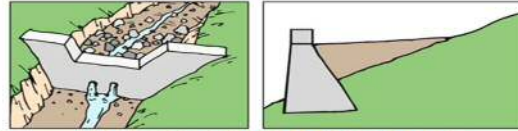
12

砂防堰堤の効果

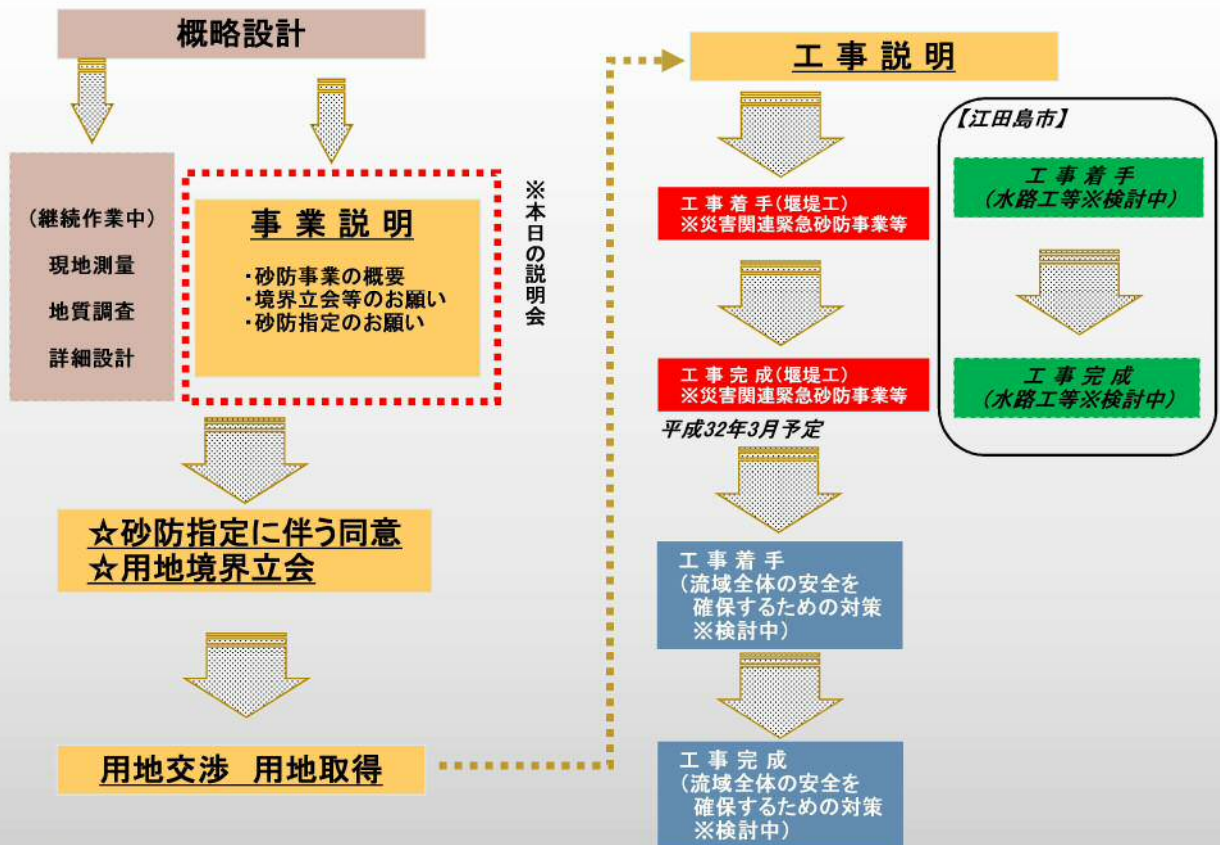
- ① 渓流内の不安定な土砂の発生と流出を減少させる。
- ② 流出してきた土砂を溜め、下流の河川の埋塞を防ぐ。
- ③ 土石流を直接受け止め、下流の人家や公共施設を土石流の直撃から守る。
- ④ 流出土砂を一時堆積させ、土砂を安全に流下させる。

砂防堰堤の効果

砂防堰堤は、流れてくる土砂を全て下流に流さないというものではありません。洪水や氾濫の原因となる土砂の流出を防ぐとともに、土石流をくい止める役割を果たしているのです。



(4) 今後のスケジュールについて



(5)その他

砂防指定地について

工事实施の前に、事業地を砂防指定地として指定する必要があります、

土地所有者の同意が必要となります。

また、指定されることにより砂防指定地内では、次の行為について、県知事の許可が必要となります。

- ・のり切、切土、掘削又は盛土
- ・立木竹の伐採
- ・木竹の滑下又は地引きによる搬出
- ・土石の類の採取若しくは鉱物の採掘又はこれらの堆積若しくは投棄
- ・牛、馬その他の畜類の放牧又は係留
- ・砂防設備以外の施設又は工作物の設置、改造又は除却

17

用地境界立会について

事業用地の取得には、土地の境界を確定させるため、土地所有者が境界を現地で確認する必要があります。

関係者の皆様に改めて連絡いたしますので、現地立会にご出席をお願いします。

その他(お願い)

工事が始まった際には、ダンプトラック・生コン車等の工事用車両が頻繁に通行します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

18

事業に関する問合せ先

広島県西部建設事務所 広島市南区比治山本町16-12

【工事に関すること】

災害関連緊急対策チーム TEL 082-250-8162

担当:富士田・光正

【用地・補償に関すること】

用地第二課 TEL 082-250-8153

担当:重信・金黒